

## 埋蔵文化財発掘調査に係る市町支援について

## 1 高台移転等事業に伴う発掘調査の状況 (H26.10 現在)

## (1) 高台移転等復興事業と関わりのある遺跡数：70 遺跡

- 試掘確認調査：H24 年度～現在まで 54 遺跡が終了，今後 16 遺跡を着手予定
- 本発掘調査が必要な遺跡数：17 遺跡
  - ・ H24 年度～現在まで 8 遺跡が調査完了，現在 7 遺跡を調査中，今後 2 遺跡を着手予定
    - 【完了】：気仙沼市 3，石巻市 2，女川町 2，山元町 1
    - 【調査中】：気仙沼市 1，石巻市 1，多賀城市 1，南三陸町 1，山元町 3
    - 【予定】：石巻市 1，女川町 1

## 2 市町の復興事業への支援体制

## (1) 人的支援の体制

- 県教委の体制：25 名
  - ・ 文化財保護課技術職員：22 名，東北歴史博物館・多賀城跡調査研究所：3 名
- 県教委への自治法派遣
  - ・ 上半期 (H26. 4～H26. 9)：17 名
  - ・ 下半期 (H26. 10～H27. 3)：16 名 ※H27. 1～H27. 3 に 2 名増員し 18 名となる予定
- 市町への自治法派遣
  - ・ 文化庁スキームによる派遣：4 名 (気仙沼市，女川町，多賀城市，名取市)
    - ※H27. 1～H27. 3 に山元町へ 1 名が派遣される予定
  - ・ 総務省スキーム等による派遣：3 名 (気仙沼市，塩竈市，石巻市)
  - ・ 県教委から発掘調査技術職員がいない市町への派遣：2 名 (南三陸町・女川町)
  - ・ 県採用任期付職員の派遣：1 名 (東松島市) ※H26. 8 に 1 名が自己都合退職 (気仙沼市)
  - ・ H27 年度の文化庁スキームによる自治法派遣は，県教委への派遣と市町へ直接派遣の二つの方式で必要人数 (24 名) を文化庁に要請

## (2) 発掘調査の体制

- 県教委と市町の役割分担
  - ・ 調査体制として，県教委は試掘調査，市町は確認・本発掘調査を担当
  - ・ 市町が行う本発掘調査には，県教委から 1 遺跡あたり 3～5 名の職員を派遣し，市町の調査に協力
  - ・ 大規模な発掘調査等は県が開発事業者より直接受託し市町の負担を軽減するほか，市町における被災中小企業や個人に係る案件の発掘調査の協力も随時実施
    - ※県直接受託事業：三陸沿岸道路，常磐自動車道，JR 常磐線・県道泉塩釜線
- 業務支援・技術支援に係るコーディネート (県教委が調整)
  - ・ 県内の内陸市町による業務支援の調整 (短期出張派遣)
    - ※大崎市・涌谷町・加美町が支援，角田市・白石市・蔵王町においても支援意向あり
  - ・ (独) 奈良文化財研究所職員による業務支援及び技術支援の調整 (短期出張派遣)
    - ※気仙沼市へ派遣実績あり

## 【参考：H26 市町への自治法派遣職員配置状況】

	気仙沼市	南三陸町	女川町	石巻市	東松島市	塩竈市	多賀城市	名取市	山元町
県教委		1 名	1 名						
県任期付	※ 1				1 名				
文化庁	1 名		1 名				1 名	1 名	※ 2
総務省等	1 名			1 名		1 名			

※ 1：8 月に自己都合退職

※ 2：H27. 1～H27. 3 に 1 名 (3 月に交替があるため，延べ 2 名) が派遣される予定